

②【「人」として生きる人権教育と

心の教育の推進】

多様な人々が共に暮らす日野市にあって、全ての大人や子どもが人権尊重の理念を正しく理解するとともに、他を思いやり、社会生活のルールを身に付け、共に生きようとする精神を育むことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、様々な人々との交流活動を推進する。

(主な事業名)

- ・ 人権教育理解推進委員会 (学)
- ・ いじめ撲滅強化月間を定め、啓発活動を実施する (学)
- ・ 道徳授業地区公開講座 (学)
- ◎ 特別支援教育充実(巡回相談、専門委員会、検討委員会) (学)
- ◎ 特別支援教育指導補助員の配置 (学)
 - ・ 特別支援教育の市民啓発研修会
 - ・ 特別支援教育コーディネータ研修の充実 (学)
 - ・ 就学相談委員会による適正就学の充実 (学)
 - ・ スクールカウンセラー小・中全校配置・小学校への拡充(学)
- ◎ 幼稚園に保育カウンセラー配置 (学)
 - ・ 心障学級の開設 (日野八小) (学)
- ◎ 日野市立教育センターの相談機能の充実 (セ)
- ◎ 適応指導教室の拡充と指導内容の充実 (セ)
 - ・ スクーリングサポートネットワーク (学校不適応対策事業) (学)
 - ・ 不登校児童・生徒対象の e-Learning 実施 (セ・室)
 - ・ 適応指導教室・教育相談の I C T 環境整備 (セ)

◎は評価対象事業

学・・・学校課 セ・・・教育センター

室・・・I C T 活用教育推進室

基本方針	「人」として生きる人権教育と心の教育の推進	19年度実績	巡回相談実施回数 81回
担当課	特別支援教育推進チーム	事業費(円)	10,831,124
事業の名称	特別支援教育推進事業経費 (◎特別支援教育充実(巡回相談、専門委員会、検討委員会)、 ◎特別支援教育指導補助員の配置)		
事業の目的・将来目標			
障害のある児童・生徒一人ひとりに適切な教育を推進する。 障害のある児童生徒が地域の学校で学べるよう特別支援学級の設置を進める。 また、通常学級に在籍する学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)などの障害のある児童生徒に適した教育の充実を図る。			
事業の概要			
障害のある児童生徒が地域で適切な教育が受けられるように特別支援学級の設置を検討し、通常学級に在籍し特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育についても検討する。 学校等への支援として、明星大学の准教授が学校を巡回し校内委員会への助言、児童生徒の行動観察と担任教諭との協議、相談希望のある保護者との相談活動を行う。			
事業の成果			
平成19年度に第八小学校に固定の特別支援学級(知的障害)を設置した。これにより小学校は、固定学級が7校7学級、通級学級4校4学級となった。中学校は、前年度と変わらず固定学級が2校2学級、通級学級1校1学級である。 平成19年度から本格的に特別支援教育が実施された。特別支援教育推進委員会を設置し、更に特別支援教育の充実に向けて検討し、リソースルームに特別支援教育指導補助員を配置し、小学校1校でモデル事業を実施した。その事業の有効性を検証し、次年度に拡充を図った。			

事業の課題					
特別支援教育在り方検討委員会より特別支援教育推進計画の報告が平成19年3月にあった。その推進計画の報告を踏まえ事業の推進を図るため、障害のある児童生徒に必要な支援内容及び学校の現状等を把握、確認しながら検討する。 市の関係部局(健康福祉部・子ども部等)と横断的に連携し、乳幼児期、学齢期、学校卒業後までを通した個別の支援計画を作成していくため、システム整備を検討する。					
所管部署評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
5	4	4	3	16	A
特別支援教育の円滑な運営には、本事業の取組みが特に重要であり、引続き次年度に活かせる事業を実施することができた。					
本部評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
5	4	4	3	16	A
学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)など、発達障害で支援を必要とする子どもが増えている中、特別支援教育の充実が求められている。教育部、健康福祉部、子ども部が密に連携し、ライフステージを通した個別的支援を推進する必要がある。					
市民評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
4	3	3	0	10	C
特別支援教育は必要であり、環境を整えようとした市の姿勢も評価するが、これからの厳しい財政環境の中で現在の水準を継続的に維持していくことができるのか、大変心配である。北欧等の学校で進められているノーマライゼーションの考え方もある。普通学級、特別支援学級のどちらに通うのが子供たちにとって良いのか、保護者や児童の身になって真剣に考えていく必要がある。そのためにも、就学相談員の充実、優れた教諭の確保、教育センターの相談事業と綿密な連携等をぜひお願いしたい。なお特別支援学級を身近な地域の学校に設置したのであるから、通学バスは、廃止を含めた検討を進める必要もあるのではないか。					

【総合評価】A: 充実・拡大、B: 維持・継続、C: 見直し、D: 抜本見直し、E: 休止・廃止

基本方針	「人」として生きる人権教育と心の教育の推進	19年度実績	対象児童数 98人
担当課	特別支援教育推進チーム	事業費(円)	80,460,621
事業の名称		特別支援学級振興経費(小学校)	
事業の目的・将来目標			
特別支援学級に在籍している児童一人ひとりに応じた適切な教育を保障する。			
事業の概要			
特別支援学級に在籍する児童に適切な教育を保障する。 通学に当たっては、障害の状況等により自主通学できない固定学級の児童に対して、特別支援学級バスを運行し児童の安全確保を図る。 特別支援学級に介助員を配置し、教員の指導監督のもと児童の教育支援体制をつくる。			
事業の成果			
平成19年度に第八小学校に固定の特別支援学級(知的障害)を設置した。これにより小学校は、固定学級が7校7学級、通級学級4校4学級となった。			

事業の課題					
特別な支援が必要な児童が地域の中で学べる環境づくりを進めるため、特別支援学級の適正配置を検討する。					
所管部署評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
5	3	4	0	12	B
特別支援教育への円滑な移行及び運営には、本事業での取組みが重要であり、今後に活かせる事業の実施ができた。					
本部評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
市民評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価

【総合評価】A: 充実・拡大、B: 維持・継続、C: 見直し、D: 抜本見直し、E: 休止・廃止

基本方針	「人」として生きる人権教育と心の教育の推進	19年度実績	対象生徒数 36人
担当課	特別支援教育推進チーム	事業費(円)	8,436,145
事業の名称		特別支援学級振興経費(中学校)	
事業の目的・将来目標			
特別支援学級に在籍している生徒一人ひとりに応じた適切な教育を保障する。			
事業の概要			
特別支援学級に在籍する生徒に適切な教育を保障する。 特別支援学級に介助員を配置し、教員の指導監督のもと生徒の教育支援体制をつくる。			
事業の成果			
中学校は、固定学級が2校2学級、通級学級が1校1学級である。			

事業の課題

特別な支援が必要な生徒が地域の中で学べる環境づくりを進めるため、特別支援学級の適正配置を検討する。

所管部署評価

必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
5	3	4	0	12	B

特別支援教育への円滑な移行及び運営には、本事業での取組みが重要であり、今後に活かせる事業の実施ができた。

本部評価

必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価

市民評価

必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価

【総合評価】A: 充実・拡大、B: 維持・継続、C: 見直し、D: 抜本見直し、E: 休止・廃止

基本方針	「人」として生きる人権教育と心の教育の推進	19年度実績	延べ派遣時間 1,187時間
担当課	学校課	事業費(円)	6,442,410
事業の名称	保育カウンセラー配置事業経費 (◎幼稚園に保育カウンセラー設置)		
事業の目的・将来目標			
保育カウンセラーの派遣により、支援を要する幼児への対応アドバイス。保護者の子育てへの悩みの解決。日野市の子育て・子育て支援の一環を担う。 子育て・子育て支援の面から、保育カウンセラーの配置を積極的に行っていく。			
事業の概要			
平成17年度、文部科学省の研究事業の一環として、公立幼稚園と希望する私立幼稚園に保育カウンセラー(臨床心理士)を派遣し、保育等へのアドバイスを行った。保育者、保護者より評価が高かったため、平成18年度より制度化し、派遣回数を増やし、気になる子への対応の仕方や保護者の子育て相談等、日野市の子育てに大きく関わっている。 平成19年度からは、公立・私立とも月2回、年18回までの派遣ができるよう予算措置した。			
事業の成果			
保育カウンセラーの派遣により、子育て・子育て支援の一環を担うことができた。特に、私立幼稚園についても、派遣回数を増やしたことにより、保護者の子育て相談も積極的に実施することができた。			

事業の課題

保育カウンセラーを派遣する上で、臨床心理士の資格を持った方と契約を行っているが、経験と実績のある方が少なく、積極的な配置を行っていく上で問題となっている。特に、私立幼稚園での月2回の派遣が難しい状況になっている。

所管部署評価

必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
5	4	4	1	14	B

公・私立幼稚園に保育カウンセラーを派遣することにより、公・私立の区別無く子育て・子育て支援を行うことができる。また、公立幼稚園においては、保育カウンセラー通信を発行し、地域の子育て支援にも一部寄与した。

本部評価

必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価

市民評価

必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価

【総合評価】A: 充実・拡大、B: 維持・継続、C: 見直し、D: 抜本見直し、E: 休止・廃止

基本方針	「人」として生きる人権教育と心の教育の推進	19年度実績	延べ面接回数 2,288回
担当課	教育センター	事業費(円)	10,506,891
事業の名称	教育相談事業 (◎日野市立教育センターの相談機能の充実)		
事業の目的・将来目標			
相談時間数の前年度10%アップにより、待機者の減を図り来室相談、電話相談、子どものころ電話相談の通常の相談体制の充実と緊急時の「子どものケア」の要請にも応える。 市民の相談希望に迅速適切に対応するための方法を研究していく。また、関連機関との連携を進め相談を解決へとつなげていく。信頼関係の構築や環境の整備を充実する。年々困難ケース(児童の自殺等)が増加し、教育相談以前の社会問題の深刻化が予測されるため、情報収集と研究の動向に着目していく。			
事業の概要			
市内の幼児・児童・生徒及び保護者を対象に教育上や生活上の課題に関して、心理的な相談や子どものケアを行う。また、学校関係者と子どもについて相談連携を行い相談的手法の活用を推進する。さらに、都や近隣相談機関と連携し適切な相談に努める。相談技法・方法のスキルアップに努め積極的に事例研究や講習会に参加する。			
事業の成果			
相談件数の増加に対し、相談時間の加配は対象の問題解決に改善があった。また、学校や関連機関(子ども家庭支援センター等)との連携を深めることができ、ネットワークへの協力、教員研修等の企画・実施をした。学校で発生した事件に対し臨床心理士が緊急出動の対応を行った。19年度新規受付49件、累計活動件数2,288件。			

事業の課題					
市民の相談に対する要望が多様化している。面接時間帯、曜日等に対応できないケースが増えている。相談員の処遇が不安定のため退職者が続出し継続した相談に支障をきたしている。特別支援教育への関与が不明である。面接室やプレイルームの施設整備計画が停滞している。					
所管部署評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
4	3	3	3	13	B
費用対効果を高く評価するものである。個人情報を扱っていることと長期にわたるケアの成果が事業の効果となるため、即時的・定量的な判断が困難である。このため、プラス面での評価ではなくマイナス要素(事件・事故)の未然化と減少という予防的側面からの評価姿勢にならざるを得ず、セーフティネットの一環と位置づけている。また、多くの相談機能の一つの選択枝という位置づけで利用者サイドから選べるという面では行政で担うべきものと民間に委ねるべきものとの検証が必要である。					
本部評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
5	3	3	0	11	B
利用者も多く、相談需要は、ますます高まっている。児童・生徒やその保護者の相談窓口は、色々なチャンネルがあった方がいい。教育センターの相談事業も一つの選択枝として必要であり、力を入れていかなければならない事業と考える。					
市民評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
5	3	3	0	11	B
複雑化した社会の中で、児童・生徒の教育上や生活上の問題行動が増えており、このような相談事業の充実が重要な課題となっている。年々相談内容が多様化してきており、経験豊富な相談員が必要となっている。しかし、現状では常勤ではないため、相談員が定着していないということである。常勤の正職員を配置し、相談者側に立った継続した相談を行うべきではないか。また、学校と相談員とで情報を共有して、市全体で連携を図っていく必要がある。					

【総合評価】A: 充実・拡大、B: 維持・継続、C: 見直し、D: 抜本見直し、E: 休止・廃止

基本方針	「人」として生きる人権教育と心の教育の推進	19年度実績	
担当課	教育センター	事業費(円)	17,448,669
事業の名称	学校生活相談(適応指導)事業 (◎適応指導教室の充実と指導内容の充実)		
事業の目的・将来目標			
①不登校児童・生徒の学校復帰、通室者(中学生)の進路指導、生活指導等社会生活にスムーズに適応できるようにする。 ②eラーニングシステム導入と試行。 市内小・中学校では年々不登校は増加しており、通室児童・生徒が急激に増加している。指導員の身分(正規職員)指導力向上と施設・設備の学校並み充実が必要である。			
事業の概要			
適応指導教室設置要綱に基づき、児童・生徒の学校生活における精神的悩み、人間関係での不安、不登校・登校渋り等、環境や学習等の問題に関する相談や支援、健全育成に関する調査並びに資料提供や助言を行う。特に、学校生活、復帰への適応のための指導を重点に行う。			
事業の成果			
市民関係機関の認知度が高まり、通室相談見学の件数が増えている。継続して通室する児童・生徒が増え、健全な変容も多く見られる。各学校への復帰や復帰を目指して努力するものも多くなっている。学校や保護者、関係機関の期待も高まっている。実質入室者児童・生徒数(設置要綱に基づく入室許可者を上回る)。小学生14人 中学生33人 (体験入室 小学生3人 中学生7人)。通室相談は別途に随時行っている。			

事業の課題					
①個々の児童・生徒の実態把握に努め、迅速誠実的確に根気強い対応に努める必要がある。このため個別指導計画を編成の上緻密なケアを行っているためカウンセラーの負荷が過大になりつつある。教育以前の家庭の諸問題を抱えてきている児童・生徒も多く生活指導上の課題が大きくなっている。 ②指導員は全て1年更新の臨時職員であるため、指導あたり利用者に対して不信と不安感を与えかねない。少数であっても正規職員を配置することで、生涯にわたるケアが可能になり事業の信頼性の向上に繋がる。関連各機関とのジョブローテーションを検討していきたい。					
所管部署評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
4	4	3	2	13	B
必要性、効率性、達成度を勘案すると、制度的流動性を考慮したなかで費用対効果において評価するもの多大であるが、指導体制の継続性に安定を欠き事業としての発展性の担保に欠ける面がある。					
本部評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価
市民評価					
必要性	効率性	達成度 到達度	付加点	合計	総合評価

【総合評価】A:充実・拡大、B:維持・継続、C:見直し、D:抜本見直し、E:休止・廃止